だるま店・飲食店・物販店　各位

令和８年９月吉日
少林山七草大祭運営委員会

出 店 の ご 案 内

２０２７年　令和９年「少林山七草大祭だるま市」への出店募集をいたします。

２０２７年「少林山七草大祭だるま市」への出店を希望される方は、出店要項をご確認いただき、下記の書類を添えてお申し込みくださいますようお願いいたします。

★　出店申込書
★　会社謄本（個人事業主の場合は住民票）（３か月以内のもの、コピーでも可）
★　営業許可証のコピー（飲食店・食品物販店）
★　販売車の車検証のコピー
★　保険証券のコピー、または、販売にかかわる保険加入の証書のコピー
★　当日販売員申請書
★　会社代表者及び販売代表者・その他販売員全員の「誓約書」
（人数分、用紙が不足の場合は各自でコピーして下さい。）

を令和８年１２月１日までに必要事項を記入の上、下記まで郵送かメールにてご提出下さい。
ＦＡＸでのお申し込みは不可といたします。
募集台数に達し次第締め切ります。

飲食店のお申込は１申込１車両になります。
車両の代表者がお申込・ご提出ください。
車両が異なる場合、販売員は兼務することはできません。
車両ごとに上記の申込書・写し・誓約書などを揃えて申請してください。
当日、申請のない販売員がいたときには撤退していただきます。

運営委員会において、提出頂いた出店申込書等を検討し、出店を承諾する出店業者の方にはメールにてご連絡いたしますので、連絡可能なメールアドレスをご記入ください。

『出店説明会』　２０２６年１２月８日　火曜日　午後３時　必ずご出席ください。
「出店登録志納金」はその時にお持ちください。
説明会当日に出店場所を決定いたします。
説明会当日に「出店許可証」をお渡します。
出店できるのは「出店許可証」をお持ち頂いた店舗のみです。

Mail ： darumaji358@gmail.com
少林山七草大祭運営委員

２０２７年　「少林山七草大祭だるま市」　出店要項

日　時：令和９年１月６日（水）午前９時頃から～夜通し

７日（木）午後５時頃まで

開催地：少林山達磨寺　境内

＜星祭大祭概要＞

少林山に行基菩薩作の「観音菩薩」をお祀りした観音堂がありました。この辺りには、鎌倉・室町時代より観音信仰があったようです。

江戸時代、碓氷川が氾濫した時、川の中に光り輝く香木をみつけお堂に納めておきました。１６８０年頃に一了居士という行者が達磨大師のお告げを受け、この霊木で「達磨大師」の坐禅像を彫刻し、このお堂にお祀りしましたところ、「達磨大師の霊地少林山」として知られるようになりました。

すると当時ここは前橋藩の領地であったため、５代藩主酒井雅樂頭忠挙公が前橋城の裏鬼門を護る寺として「北辰鎮宅霊符尊」をお祀りし、水戸光圀公の帰依された「心越禅師」を開山と仰ぎ、水戸光圀公の尽力により創建。

のちに水戸家の永世の祈願所とされました。

今も続く、方位八方除・無病息災・家内安全・商売繁昌･厄除け・受験合格・良縁成就など様々な「星祭り祈祷」を厳修する日本３大霊場と言われる祈祷寺となりました。

約３３０年前の開創当時から受け継がれる七草大祭星祭は正月七草の伝統行事。

正月７日午前２時は霊符尊光臨の吉日で、６日の前夜祭から縁日としてご利益を求める数十万人の参拝者で賑わいます。

約２３０年前、９代目住職東嶽和尚が天明の大飢饉から農民たちを救済するため、毎年正月に禍を除くお札として近在の家々に配っていた、開山心越禅師の描かれた「一筆達磨札」をもとに木型を彫り、農家の副業になるように、張り子のだるまの作り方を伝授し、この縁日に縁起物として売り出したのが「少林山七草大祭だるま市」の始まりです。

開創以降、途切れることなく続いてきた歴史ある星祭「七草大祭」に出店くださる方を募集いたします。

＜出店申込資格＞

物品又は飲食品を販売し、「少林山七草大祭だるま市」の概要、寺の歴史をご理解いただき、伝統を尊重する業者であること。寺院の行事のため、出店に際しては寺の運営方針にご賛同・ご協力いただき、ご本尊様にご奉仕のお志をお持ちの方に限ります。

当寺は「群馬県暴力団排除条例」及び「高崎市暴力団排除条例」を遵守することから、暴力団員等でないことを誓約すること。

＜出店内容＞

祈祷・授与品関連商品以外は原則自由とします。但し、「少林山七草大祭だるま市」の品位や安全性を損なわないものに限ります。

＜募集出店区画・出店志納金（２日間）＞

種目	区分	単位	大きさ	出店登録志納金	大祭　志納金
だるま店またはだるま店区画の物販店	A貸出	1区画	テント貸出 （テント代・電気の料金設置代込） 間口 3.6m×奥行 2.7m	130,000円	売り上げの10%をご本尊様にご奉納下さい（領収書発行可） ※当日中にお願いします
	B持込	1区画	テント持込（電気の料金設置代込） 間口 3.6m×奥行 2.7m　以下 または　３m×3m以下	100,000円	
	倉庫	1張 1台	だるま倉庫用ﾃﾝﾄ(9尺2間) or 車両 1張ごと　または　車両1台ごと	30,000円	
飲食店または物販店	D　大	1台	大型（車長 5m以上）	40,000円	
	D　中	1台	普通（車長 4m以上 5m未満）	35,000円	
	D　小	1台	小型(車長 4m未満)	30,000円	
	E	1張	持込テント　物販店（３m×3m以下）	20,000円	
	瑞雲閣前F	1台 1張	大型・普通・小型など移動販売車 持込テント　物販店（３m×3m以下）	10,000円	

※　移動販売車は1台につき1申請です。

※　D・E区分の出店登録志納金の中には、飲食ブースのテント設置協力金も含まれます。

※　倉庫とは、だるま店の倉庫用テントまたはシート状の置き場または車両です。通常販売テントの後ろか横に設置します。設置場所は寺の指示に従ってください。

※　大祭志納金はご本尊様に当日ご奉納ください。

＜電気の使用について＞

飲食・物販店の電気は各店舗にてご用意ください。寺で電気の設備・供給は致しません。

だるま店の店舗内照明は寺で一括して設備いたします。

だるま店・物販店にて、その他の電気（発電機など）やガス器具・石油製品・炭などの使用に関しては、火災等の危険が伴うため、必ず寺に**申請**し、許可済の上ご使用ください。

＜募集区画数＞

車両区分	設置場所	募集区画数
A・B	本堂前～達磨堂前～達磨堂東側	５テントまで
D	本堂裏　駐車場内	１０台
E	同上	５区画
F	瑞雲閣絵付け体験玄関前～参道帰り道	３～５台+３区画まで

★ だるま店・物販店はテント持込可。ただし、持込テントは１区画９尺２間以下です。
★ 飲食店は移動販売車のみで、テントとテーブルの持込は禁止致します。
★ 物販店のテントは９尺２間または３×３ｍ以下とします。大きさを申請してください。
★ 出店場所は「出店説明会」にて決定いたします。欠席の方はご連絡ください。
★ 営業可能時間は６日午前９時～７日午後４時までの３１時間です。（仮眠時間を含む）

＜出店にあたっての順守事項＞

✧ 飲食店は群馬県または高崎市保健所の営業許可証を有し、販売に関する損害保険等の加入者の車両のみとなります。食品衛生法、道路交通法、高崎市・安中市消防組合火災予防条例その他関係法令を遵守してください。

✧ 移動販売車等の配置に係る場所及び時間などは、寺の方針・指示に従って下さい。
✧ 出店時には出店許可証を携帯し、求められた場合には必ず提示してください。
✧ 車両の下に汚れ防止用のシートを敷いてください。
✧ 本堂裏に飲食ブースを作りますが広さが限られるため、出来るだけお持ち帰り可能な包装で販売してください。
✧ 飲食店は各店舗前に４５ℓ以上のゴミ箱とゴミ袋を必ず設置してください。寺でゴミ箱は設置いたしません。
✧ 常時ごみの回収を徹底し、常に周辺の美化・衛生管理に努めてください。
✧ 回収したごみは各自お持ち帰りください。
✧ 終了後は清掃等を徹底し、発生したゴミは出店者の責任のもと、飲食スペースも含め、持ち帰ってください。
✧ 区画内や周辺は原状に戻してください。

✧ 長い行列ができないよう番号札での対応など、工夫をしてください。
✧ 行き過ぎた客引き行為は禁止します。
✧ 各店舗の使用範囲は店舗前１ｍ以内でお願いします。
✧ 車外にテーブルなどを置いての販売は禁止致します。
✧ 出店及び販売行為、販売した商品等に関して事故や苦情があった場合は、出店者の責任において誠意をもって対処してください。
✧ 出店区画やその周辺での事故や盗難について、寺は一切の責任を負いません。
✧ 参拝信者や他の出店者とのトラブルとならないよう善処してください。

✧ 店舗ごとの看板は強風の多い場所のため、安全には十分気を付けて設置してください。出店に伴う全ての事故は自己責任で解決してください。
✧ 樹木やその他寺の建物・設備等に看板等を設置しないでください。
✧ 敷地内の建物、設備、器物、樹木その他の財産を汚したり、破損したりしないでください。特に、冬季の落葉樹は葉がないため枯れ枝と間違えないようにお願いいたします。冬季でも境内の樹木はすべて新芽を蓄えて生きています。

✧ 宿泊施設はありませんが、６日の晩に仮眠をとる方は、６日午後１１時から７日午前８時まで「大講堂」の大広間を臨時宿泊所といたします。
✧ 寝具等はありませんので各自でご用意ください。

✧ 星祭祈祷は６日から７日の間夜通し行います。７日午前１～３時に星祭大祈祷があるため、参拝者は少なくなりますが、７日午前３時頃まで連続して開店してください。

✧ 移動販売車両の他にサブの自動車が必要な場合は必ず寺に申請してください。　１台までは臨時駐車場許可証を発行いたします。
✧ 許可車両以外の車は参拝者用の第３公園駐車場は駐車禁止です。
✧ アルバイトの車も参拝者用の第３公園駐車場には駐車禁止です。乗り合わせてご来山頂くか、または、送迎していただきご来山ください。

✧ 搬入時間は６日午前７時から午前８時とします。午前７時前に会場には入れません。また、遅刻した場合も入場できません。
搬入時間前の近隣での待機は、エンジン音の騒音や通行の妨げになり、近隣住宅に迷惑がかかりますのでご遠慮ください。
✧ 参拝者の通行の安全のため、７日は午後５時以降に撤収してください。
✧ 搬出時間は７日午後５時から６時とします。
✧ 営業時間は６日午前９時から７日午後４時までといたします。
✧ ６日午前８時から７日午後５時まで、販売車両の出入りはできません。万が一出入りの必要がある場合は必ずお寺の許可を得てください。寺の許可を得ず時間内に撤退した場合は相当の処置をいたします。
✧ 許可車両が中途入退車する場合は本堂裏南西よりお願いいたします。参拝者の安全確保のため、通行止めの寺務所西から下らないようにお願いいたします。
✧ バリケードの移動は禁止です。

✧ 皆様は参拝者からは「少林山達磨寺」の関係者として判断されます。皆様の素晴らしい接客により「七草大祭だるま市」が高評価を得られると考えます。すると、「七草大祭だるま市」が益々発展し賑わう事でしょう。参拝者には、寺の職員としてご対応くださいますよう、ご協力をお願い申し上げます。

✧ 緊急時の対応がある時は寺の指示に従い対応してください。
✧ その他、寺の指示に従ってください。

＜七草大祭行事予定＞

６日・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

✧　７：００　　出店者　搬入開始
✧　８：００　　出店者　搬入終了
✧　　　　　　　準備でき次第、出店者　販売開始
✧　９：００　　祈祷受付　開始
✧　　　　　　　七草大祭星祭祈祷　開始
✧　１２：００　交通規制開始
✧　１４：００　安全祈願祭（本堂にて）
　　　　　　　　★　瑞雲閣より出頭
　　　　　　　　★　木遣り奉納
　　　　　　　　★　安全祈願大法要
✧　１８：００　星祭り能　開演
✧　夜通し　　　星祭り祈祷

７日・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

✧　１：００～　七草大祭　星祭大祈祷（本堂にて）
✧　１０：００～　大般若転読法要（本堂にて）
　　　　　　　　★　瑞雲閣より出頭
✧　１４：００　一部、交通規制解除
✧　１５：３０　七草大祭星祭祈祷　受付終了
✧　１６：３０　七草大祭星祭祈祷　終了
✧　　　　　　　出店者　販売終了
✧　１７：００　七草大祭だるま市　終了
　　　　　　　出店者　車両での移動・搬出開始
　　　　　　　全面、交通規制解除
✧　１８：００　完全撤収

※　応募のために提出された個人情報については、別紙事項の確認後、寺で処分をいたしますので、返却いたしません。

＜出店申込書の提出先及び連絡先＞
〒370-0868　群馬県高崎市鼻高町 296 番地
宗教法人　少林山達磨寺内
少林山七草大祭運営委員会
TEL：027-322-8800
Email：darumaji358@gmail.com

出　店　申　込　書

少林山達磨寺　殿　　年　　月　　日

会 社 名：
代表者名：
住　所：〒
会社電話番号：
代表者携帯番号：
販売責任者名：
責任者携帯番号：
メールアドレス：

私は本書の内容で、２０２７年（令和９年）「少林山七草大祭だるま市」への出店を申込いたします。

1. 出店内容

別紙をご参照の上、出店内容の該当する箇所に〇をし、区画数をご記入ください。

種目	車両区分	単位	種類	出店台数
飲食店 物販店	A	1張	だるま店（テント貸出）	張
	B	1張	だるま店・物販店（テント持込）	張
	倉庫	1台 or1張	倉庫用	台・　張
	D　大	1台	移動販売車（5m以上）	台
	D　中	1台	移動販売車（4m以上 5m未満）	台
	D　小	1台	移動販売車（4m未満）	台
	E	1張	物販テント（サイズ　　×　　）	張
	F	1台 or1張	移動販売車・物販テント	台・　張

2. 販売品目

※必須

２０２７年　「少林山七草大祭だるま市」

当日販売員　申請書（全員の誓約書を一緒に提出してください。）

会社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　店舗名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

番号	氏　　名	住　　所	電　話　番　号	生年月日	運転免許証番号 その他　身分証明書番号
会社 代表者				昭和 平成　　年　　月　　日	
販売 責任者 1				昭和 平成　　年　　月　　日	
販売員 2				昭和 平成　　年　　月　　日	
販売員 3				昭和 平成　　年　　月　　日	
販売員 4				昭和 平成　　年　　月　　日	
販売員 5				昭和 平成　　年　　月　　日	
販売員 6				昭和 平成　　年　　月　　日	
販売員 7				昭和 平成　　年　　月　　日	
販売員 8				昭和 平成　　年　　月　　日	

誓　約　書（会社代表者）

少林山達磨寺　殿

２０２７年１月６日及び７日に開催される「少林山七草大祭だるま市」への出店に伴いまして、私、当社または当団体の役員等は「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）（第２条第６号）に規定する暴力団員」または、「暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者」ではなく、かつ、「暴力団または暴力団員と密接な関係を有していないこと」を誓約いたします。

また、上記確認の為、申込書を群馬県警察本部に照会することを承諾し、暴力団員等との関係が確認された場合に出店を断わられても何ら異議を申しません。また「申込者及び当日販売員申請書」に記載されている者のみ従事させます。誓約に違反して取られた一切の措置について一切異議を申し立てず、誓約に違反することによって自らに生じた損害について賠償請求も行わないことを誓約いたします。

また、「少林山七草大祭だるま市」に出店するにあたり、少林山達磨寺に全面的に協力し、「２０２７年　少林山七草大祭だるま市　出店要項」及び出店注意事項を遵守し、少林山達磨寺の指示に従います。

その他、提出書類に虚偽があった場合等において、当方が不利益を被る事となっても、異議は一切申し立て致しません。また、出店要項及び出店注意事項に違反すること等により、達磨寺に費用又は損害が生じた場合には、その費用を償還し、又は損害を賠償します。

以上

年　　月　　日

会社住所 .....

会社名または名称 .....

代表者名 ..... 印

会社電話番号 .....

代表者携帯番号 .....

生年月日 ..... 年 ..... 月 ..... 日

誓　約　書（販売員）

少林山達磨寺　殿

２０２７年１月６日及び７日に開催される「少林山七草大祭だるま市」への出店販売業務に伴いまして、私は「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員」または「暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者」ではなく、かつ、「暴力団または暴力団員と密接な関係を有していないこと」を誓約いたします。

また、上記確認の為、運転免許証または身分証明書等を群馬県警察本部に照会することを承諾し、暴力団員等との関係が確認された場合には、出店販売業務に一切従事しません。誓約に違反して取られた一切の措置について、一切異議を申し立てず、誓約に違反することによって自らに生じた損害について賠償請求も行わないことを誓約いたします。

また、「少林山七草大祭だるま市」に出店するにあたり、少林山達磨寺に全面的に協力し、「２０２７年　少林山七草大祭だるま市　出店要項」及び出店注意事項を遵守し、少林山達磨寺の指示に従います。

その他、提出書類に虚偽があった場合等において、当方が不利益を被る事となっても、異議は一切申し立て致しません。また、出店要項及び出店注意事項に違反すること等により、達磨寺に費用又は損害が生じた場合には、その費用を償還し、又は損害を賠償します。

以上

年　　月　　日

住　　所 .....

販売員名 ..... 印

連 絡 先 .....

携帯番号 .....

生年月日 ..... 年　　月　　日

別紙１

高崎市等広域消防局

出 店 者 の 皆 様 へ

該当する項目に不備がないかチェックを入れてください。

チェック項目		チェック欄
1	消火栓の周りに出店しないこと。また消火栓の周りに物を置かないこと。	
2	出店者は屋根及び看板等、災害時に消防車が通行する際、妨げにならないよう注意をすること。	
3	店の周囲は常に整理整頓し、可燃物を放置しない。	
4	消火器を必ず備えること。	
5	プロパンガスの使用者は、責任を持って器具を整備し点火したら店から離れないこと。	
6	プロパンガス器具に使用するゴムホースは、ひび割れ等の劣化がないか確認すること。	
7	プロパンガス器具に使用するゴムホースは、ホースバンドを必ず使用すること。	
8	プロパンガスのボンベは、直射日光と火気を避け、通気性の良い場所に設置し、転倒しないよう鎖等で固定すること。	
9	子供に販売する、上げ風船はヘリウムガスとし、それ以外の水素ガス等は使用しないこと。	
１０	発電機に使用する予備ガソリンは、金属製の容器を使用し、保管場所は直射日光の当たらない場所に置くこと。	
１１	発電機の稼働中は絶対に給油しないこと。また、ガソリン携行缶を取り扱う場合は、周囲の安全を確認するとともに、蓋を開ける前にエア抜きを行うこと。	
その他火災予防上必要な注意事項		
消火器は粉末消火器１０型を準備すること。		

チェックして当日お持ちください。

少林山七草大祭だるま市
境内配置図 2027 正月
石段
瑞雲閣
だるま絵付け体験
開 眼
鐘楼
講　堂
星祭り能
帰り道
入口
札場
入口
トイレ
通行止め
一方通行
F区画
43
42
41
池
水屋
石段
石段
石段
一方通行
観音堂
絵馬掛
寺院ナビ
仮設札場
一方通行
1
2
3
だるま店
回遊可
4
5
6
A・B区画
祈祷札渡し所
開眼
だるま納所
札場
本 堂
祈祷所
達磨堂
寺務所
祈祷受付
名入れ達磨受付
開眼・納経
玄関
電気供給車
飲食ブース入り口
飲食テント
飲食テント
飲食ブース出口
飲食ブース
飲食テント
飲食テント
出店者車両移動不可
31
32
33
34
35
11
19
20
12
13
だるまお焚き上げ用テント
回遊可
東屋
永代供養墓案内所
18
回遊可
D・E区画
17
16
15
14
通行止め
車両帰り道
永代供養墓
「星祭り能」鑑賞者用 特別駐車場
移動販売車
物販テント
飲食テント